

キャリア教育の充実

－生徒一人ひとりが自分らしく、自立した社会人を目指す学校教育－

田坂 宜文

はじめに

社会の構造的な変化が進行する中、児童生徒を取り巻く環境はめまぐるしく変化している。こうした環境の変化は、児童生徒の生育環境に大きな影響を与えている。将来社会人として囑望されている児童生徒にとって、知識や技術の習得はもちろん働くことの意義、自立した社会人として自分で判断し行動できるような力を着けていくことは、成長過程にある学校教育において取り組む喫緊で大きな課題である。

今学校を取り巻く状況は、「いじめ」問題や「不登校」問題などをはじめ、生徒の将来に影響を及ぼす問題が山積している。特にいじめ問題は新聞やテレビ等でも多く取り上げられ社会問題になっている。

平成28年度の文部科学省の調査では、いじめの認知件数は全国の小・中学校において30万件を超え過去最多の状況にあり、死に結び付いた事件も発生するなど将来ある子どもたちにとって憂慮すべき問題と言わざるを得ない。

不登校の児童生徒数も一時減少傾向にあったものの平成28年度の調査では13万3千人を越え過去最多の人数に達している。卒業後の生活においても「ひきこもり」の状態にある15歳から34歳の若者は、全国で69.6万人(内閣府「若者の意識に関する調査」ひきこもりに関する実態調査 2010年)に達し、社会的に自立できない若者たちの増加が社会問題化

している。

児童生徒が現在を含め、将来直面するであろう様々な困難に対して学校教育の過程で「生きる力」を身に着け、柔軟に対応していく資質や能力・態度(行動力)を身に着け、将来社会的に自立できるように育成していくことは、今や欠かすことのできない学校教育に課された大きな課題である。

この課題に取り組むべき学校教育は、生徒指導や進路指導を核としたキャリア教育の充実であろう。

進路指導がめざすもの

進路指導が学校教育にどのような経過を経て取り入れられたか法的な背景を見てみると、日本国憲法に規定されている勤労の権利・義務(第27条)、職業選択の自由(第22条)、個人の尊重(第13条)という理念に基づき、教育基本法(平成18年法律第120号)の第5条2号において、『個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと』と定められている。さらに、これを達成するため学校教育法第21条10号に『職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと』と定めている。また、第64条2号 中学校においては、『社会において果たさなけれ

ばならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること』と規定している。こうした法を基に進路指導の概念が形成され、生徒一人一人が自分の将来を見据え、生き抜くための知識や技術・態度を発達段階に応じて学校教育の中で身につける具体的な取組が進路指導の目指すところである。

進路指導の定義の変遷

戦後間もない1947年に教育基本法、学校教育法が整えられ戦後教育の再建が始まった。

経済面では1950年朝鮮戦争の勃発後軍需景気が起こり、日本では高度経済成長の兆しが見え始めていた。

丁度この時期の1955(昭和30)年に文部省(現文部科学省)は、「職業指導の手引き—管理運営編」で職業指導の定義を次のように述べている。

『学校における職業指導は個人資料、職業・学校情報、啓発的経験および相談を通じて、生徒みずからが将来の進路の選択、計画をし、就職または進学をして、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が教育の一環として、組織的、継続的に援助する過程である』として「職業指導」という名称が使われるようになった。

しかし、職業指導という用語はあたかも中学校卒業後に就職する生徒のために行われる短期的な指導と誤解されて扱われる傾向が強かった。そのため誤解を解くために、本来意図していた長期的展望に立った指導を意識付けする必要がある。

1961(昭和36)年文部省は、「進路指導の手引き—中学校学級担任編」の中で進路指導の定義を次のように述べている。

『進路指導とは、生徒の個人資料、進路情報、啓発的経験、および相談を通じて、生徒みずか

ら将来の進路の選択、計画をし、就職または進学して、さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長するように、教師が組織的、継続的に援助する過程である』として職業指導から進路指導へと名称を変更した。しかし、進路指導に名称の変更は行われたが、文言や語義には大きな変更はみられなかった。

さらに文部省は1983(昭和58)年「進路指導の手引き—中学校学級担任編(改訂版)」において1961年の定義の中の『さらにその後の生活によりよく適応し、進歩する能力を伸長する』という意味を『将来の生活における職業的自己実現に必要な能力や態度を育成する』と広い理念を意味するものと解釈し、職業指導の定義を改めて定義し直すことなく、そのまま進路指導の定義として現在に継承されている。

進路指導における接続の問題

進路指導を高等学校や大学への受験指導や入試対策と誤解している人も少なくない。本来進路指導の目標は、定義に示されているように学校教育段階での発達過程を踏まえた将来の社会人としての「生き方」や「在り方」の指導である。このような誤解が生じた背景には日本が辿ってきた社会の風潮があった。

1983(昭和58)年をピークに刑法を犯して検挙された少年の数が急増した、いわゆる少年非行の第三のピークである。この時期の背景を振り返ってみると全国の中学校では、校内暴力が多発し、不登校、いじめ、薬物の乱用などで学校が混乱し、「荒れた中学生」などと呼ばれ大きな社会問題となった。

この時代は経済の発展に伴い物質的には豊かになり、国民の中流意識が高まり、高校への進学率は90%以上、大学への進学率は30%を越える状況にあった。企業では終身雇用が定着するようになり、多くの人々は安定した大企業や有名企業へ就職することが目標とされ、偏差値が高く将来の就職に有利とされる高等学校や

大学への合格を目指す指導があたかも進路指導であると偏った考え方が強くなっていた。

こうした状況の下で、希望の高等学校や大学への入学がかなわなかった生徒たちの中には、将来の生活に夢や希望が持てなくなり、「無気力」や「不登校」になる生徒も出現した。偏った進路指導の反動ともいべきものである。受験対策や入学準備対策は、中学から高等学校へ、高等学校から大学へ移行する一時期の出口の問題である。この「出口指導」は、進路指導の一部分にすぎず、進路指導イコール受験指導ではない。あくまでも発達段階を踏まえ学校教育を通して、自立した社会生活ができるように生徒を育てるのが進路指導である。

進路指導と生徒指導

進路指導と生徒指導は一見異なった概念のように受け止められている節がある。しかし、進路指導と生徒指導の意義に述べられているようにそれぞれの目的や意図しているところは根底では共通している。

生徒指導の意義が示されたのは、1965（昭和40）年に文部省が出した「生徒指導の手引き」（生徒指導資料第1集）の前書きに述べられ、その後1988（昭和63）年に「生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導」（生徒指導資料第20集）が出された。この第20集でも生徒指導の目的においては第1集と同じであるとして、以下のように述べられている。

『生徒指導の意義は、このような児童生徒の問題行動への対応といった、いわば消極的な面にだけあるのではなく、積極的にすべての生徒のそれぞれの人格のより良き発達を目指すとともに、学校のすべての活動が、生徒一人一人にとって自己実現を援助し、自己存在感を与えるようになることを目指すところにある。このような生徒指導を学校生活のすべての場に十分作用させていくことが、ひいては生徒の非行防止

にも効果を上げることにつながるのである。このように生徒指導とは、一人一人の生徒の個性の伸長を図りながら、同時に社会的な資質・能力を育成し、さらに将来において社会的に自己実現ができるような資質・態度を形成していくための指導・援助であり、個々の生徒の自己指導能力の育成を目指すものである。』と述べられている。このように生徒指導の意義は、「生徒の人格のより良き発達を目指し」、「生徒の個性の伸長を図り」、「社会的な資質や能力・態度を育成」し、将来自己実現ができるようになるため自己指導能力を目指すものであるとしている。このことは進路指導の定義にあるように『生徒みずから将来の選択をし、就職または進学して、さらにその後の生活により良く適応し、進歩する能力を伸長するように継続的に援助する過程である』と根底に流れる目的において進路指導と共通している。「生徒指導」も「進路指導」も生徒の将来の「生き方」や「在り方」を指導するという面では共通したものといえる。ただ校種別に考えると「生徒指導は」小学校、中学校、高等学校すべてで行われる機能であるが、進路指導では「進学」「就職」という前提を考えると小学校段階では「就職」という認識が低く、実際の活動での取り組みは少ない。進路指導は中学校や高等学校において行われているのが実際である。

キャリア教育と進路指導・生徒指導の関係

「キャリア教育」という言葉は、平成11年12月の中央教育審議会の答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」の中で初めて公的に使われ、その必要性が提唱された。

答申の第6章第1節「学校教育と職業生活のための接続の改善のための具体的方策」では、キャリア教育について『望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育』と説明

している。

その後度々キャリア教育推進のための提唱が行われ、平成23年1月「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」中央教育審議会答申の中で、『人は、このような自分の役割を果たして活動すること、つまり、「働くこと」を通して、人や社会とかかわることになり、そのかかわり方の違いが、「自分らしい生き方」となっていくものである』として、「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見だしていく連なりや積み重ねの総体が「キャリア」と捉え、これを発達段階に応じて学校教育で育てていくことがキャリア教育である」と述べている。

このキャリア教育の充実を図るために様々な施策が行われているが、進路指導・生徒指導との関係や具体的な取組等まだまだ理解されていない部分があるのも拭い去れない。

ここで今まで述べてきたことをキャリア教育、進路指導と生徒指導のそれぞれの関係について整理してみる。

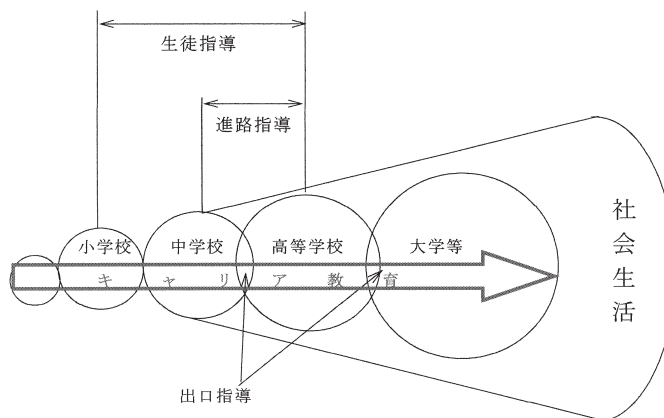
「キャリア教育」は、就学前の教育機関・小学校・中学校・大学等での発達段階を踏まえ、社会人として自立して生活するために必要な意欲や態度・能力を形成していく過程であり、社会人になる前の教育機関すべてを通して行われるものである。

「進路指導」は、就職または進学を通して将来の自立した社会生活を送るために必要な能力や態度を学校教育の中で育成するものでありキャリア教育と同じ目的を持っているが、中学生や高校生が「就職」「進学」という卒業後の将来の生活を見据えたとき、「進学」は将来就職するため目前に迫った課題として極めて大きな意味を持っている。このことから「進学」に関わる時期にある中学校・高等学校で行われる指導と考えることができるだろう。ただ受験対策に偏ってしまっただけでは進路指導の意義から外れてしまう。進路指導の一部、一期間に限ったことと捉える必要がある。

「生徒指導」は、生徒一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、将来社会人として自立した行動ができるようになるための資質や能力・態度を身に付ける指導であり、小学校から高等学校までの過程を通して身に付けるものである。

このことからキャリア教育は、将来の自立した社会人を育てるために幼児教育機関から高等教育機関までの発達段階を通しておこなわれるもので、進路指導と生徒指導はキャリア教育の一期間を中心に行われ、キャリア教育の中核をなしているものといえる。

キャリア教育と進路指導・生徒指導を図にまとめると下図のようになる。



キャリア教育と進路指導・生徒指導の関係

キャリア教育～中学校での取組～

中学校でのキャリア教育の位置づけ

中学校では教職員が様々な役割を分担して組織的・機能的に仕事を行うために校務分掌がある。

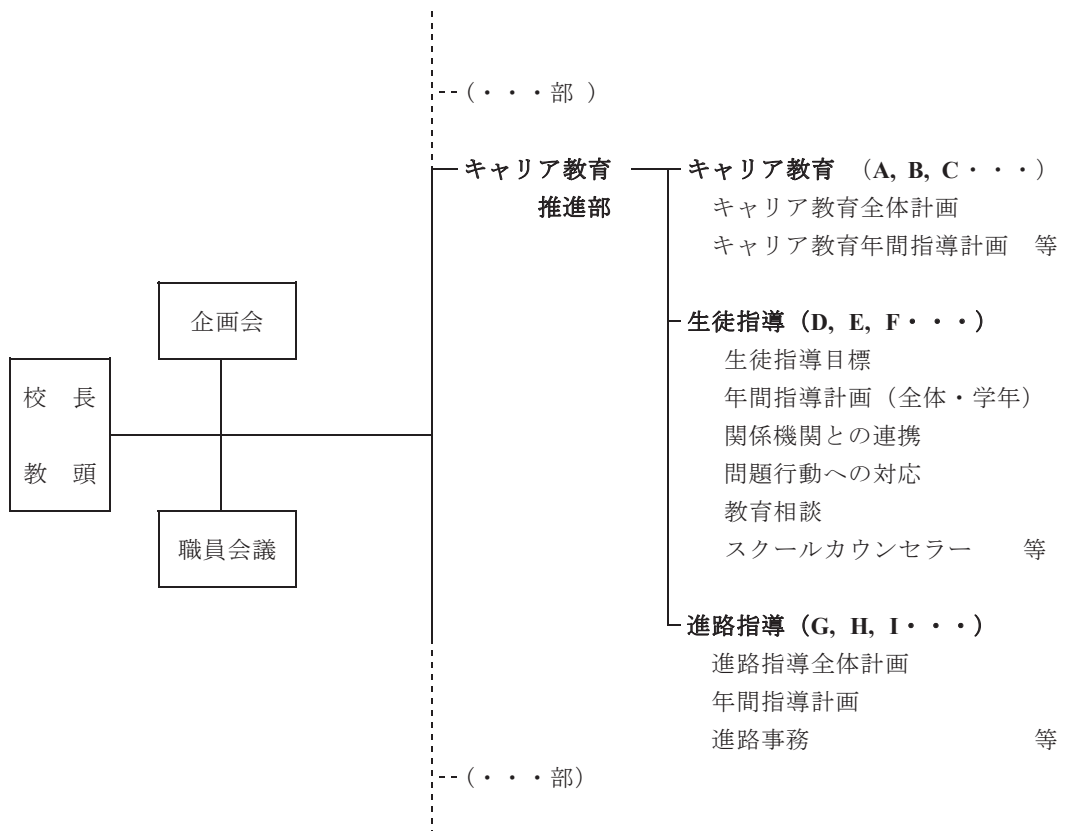
キャリア教育は、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間そして生徒の日常生活すべてに関連して実施されるものであり、学校全体で行うものである。教科担任制をとる中学校では担任個人が各自の裁量で実施することでは総合的・体系的にバランスの取れた指導とはならないだろう。そのため学校の組織の中での位置づけを校務分掌にはっきり明示し、誰がどのよう

な事をどのように行うのか全教職員が共通理解を図り、キャリア教育を円滑に機能させ、推進していく必要がある。

また、校内には様々な委員会組織があるが、この委員会の中にキャリア教育に関わる委員会を位置づける必要がある。すでにほとんどの中学校では進路指導委員会は設置されているが、高校への進学についての取組が主体になっているのが実情なので、キャリア教育委員会を別に組織することが必要であろう。

以下に校務分掌の中でのキャリア教育の位置づけの例を示す。

校務分掌への位置づけの例



キャリア教育全体計画の作成

キャリア教育の全体計画は、キャリア教育の目標を達成し、生徒一人一人を学校教育目標に定める生徒像に近づけるため、学校全体の中で機能的・効果的にどのように関連させるかを示すものである。

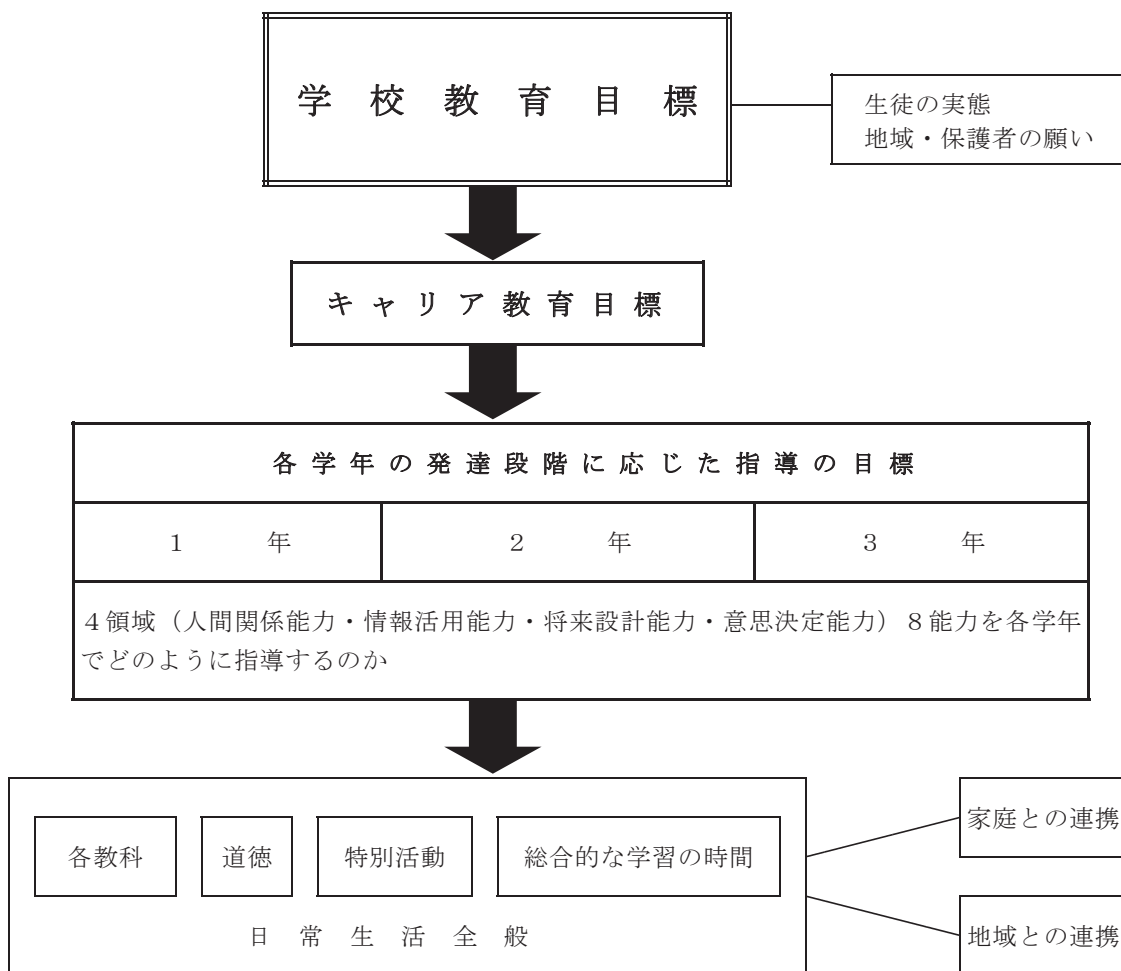
キャリア教育の全体計画に欠かせないことは、教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、生徒の日常の学校生活全般をどのように関

連させるか、さらには各学年の発達段階においてどのような知識や能力を身に付けさせるか体系的に示すことである。

各学校が全体計画を作成するに当たっては、学校の独自性を加える等様々な工夫を凝らし、職員全体がキャリア教育を意識し、さらに外部の人にも自校の取り組みがわかるように示すことは欠かせない事である。

以下に全体計画の例を示す。

キャリア教育全体計画の例



キャリア教育年間指導計画の作成

「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査 第一次報告書 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 平成25年3月」によると全国でキャリア教育の全体計画が作成されているのは、小学校では63.4%、中学校81.3%、高等学校70.4%といずれも高い割合を示しているものの、キャリア教育の年間指導計画が作成されている学校は、小学校では46.7%、中学校76.7%、高等学校80.4%と小・中学校では全体計画の作成に比べて低い割合になっている。

F市19校の中学校学校要覧(平成29年度)から進路指導と生徒指導、キャリア教育の年間指導計画の作成状況を見ると進路指導と生徒指導の年間指導計画はほとんどの学校で作成されているが、キャリア教育に関しては、年間指導計画という形ではなく、進路指導や生徒指導、総合的な学習の時間、特別活動の指導計画の中に分散した形でキャリアの要素が取り入れられている状況がみられる。

上述の全国の調査結果で年間指導計画作成の割合が低いのもF市と同じような理由によるのではないだろうか。

学校全体としてキャリア教育の取組を明確化するために、現在分散しているキャリア教育の視点や要素を洗い出し、三年間の系統性を持った年間指導計画の作成が必要である。このことでキャリア教育の中核としての進路指導や生徒指導の位置づけをはっきり意識することにもつながるだろう。

さらに、この年間指導計画に基づき各学年が発達段階に応じた具体的な年間指導計画を作成し、実施することでより具体的な取り組みができるだろう。また、各学年が計画を実施した後に評価し、次年度の計画を再考し、改善を図ることがキャリア教育の充実につながるだろう。

年間指導計画の形式には月別、学期ごと前・後期別など様々な形式があり、それぞれに利点

があるが、3年間を見通し系統性を明確にする必要がある。

また、前述の「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査 第一次報告書」によると年間指導計画に含まれる内容として中学校では、「道徳におけるキャリア教育」46.8%、「各教科におけるキャリア教育」32.4%と低く、逆に割合の高いものは、「総合的な学習の時間におけるキャリア教育」89.8%、「キャリア教育に関わる体験的な学習」87.4%、「学級活動・ホームルーム活動におけるキャリア教育」83.2%と高い割合になっている。

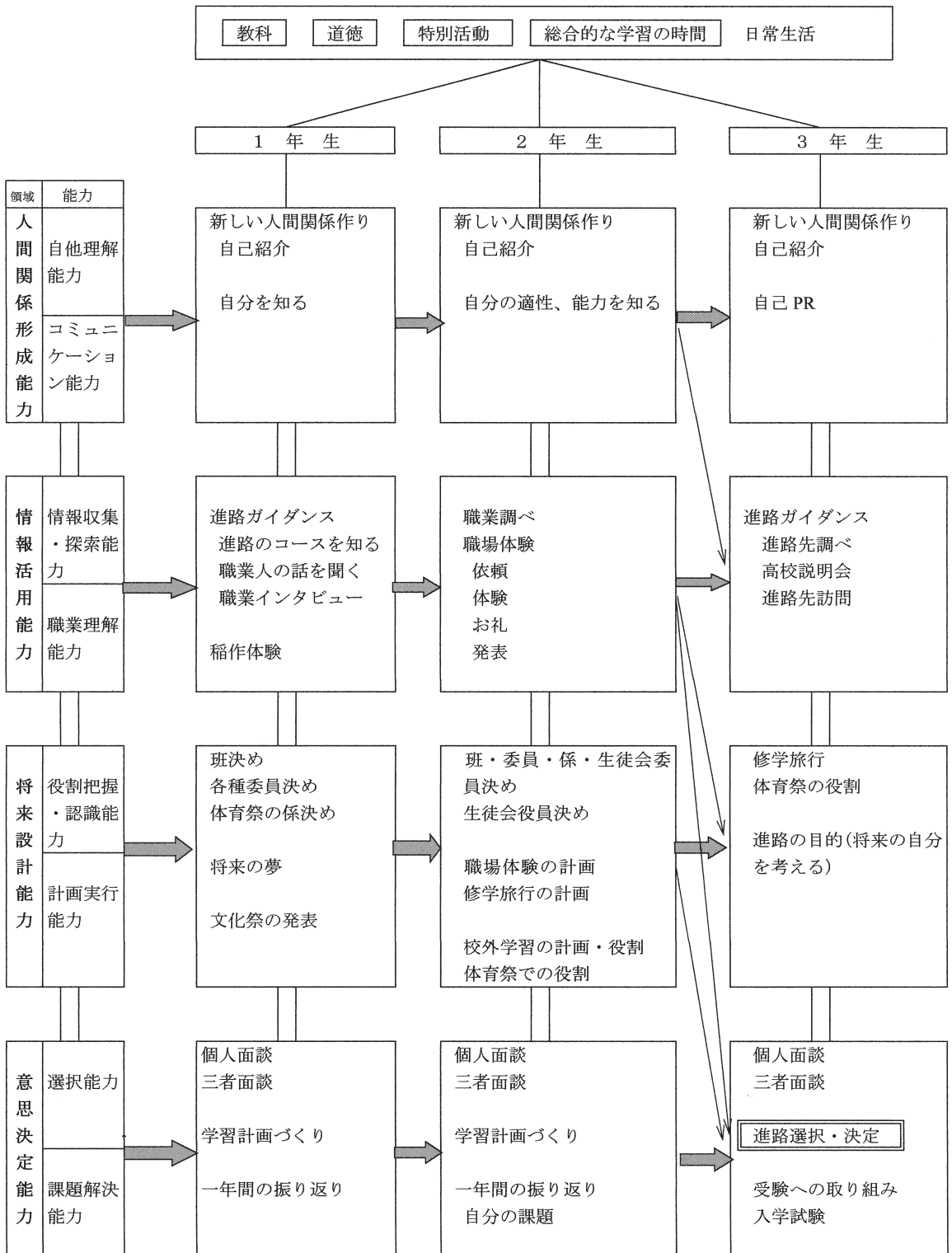
このことから中学校におけるキャリア教育は、体験的な学習に重点が置かれていることが伺われ、キャリア教育イコール体験的な学習ととらえられている傾向が見られる。キャリア教育の全体計画や年間指導計画を作成する時点で自分の学校におけるキャリア教育について教職員間で議論し、学校全体で地域の特性を生かしたキャリア教育の方向性を確かめることが必要である。

体系的・系統的なキャリア教育

キャリア教育は、学校の実態や状況を考慮し、3年間を見通し、進路を決定するまでの過程を学校教育全体を通して体系的・系統的に捉えることが必要である。

各学年の段階で生徒が身に付けた能力を次の学年でどのように深化、発展させ、進路の決定までどのようにつなげていくか体系的・系統的に関連させる必要がある。一つ一つの取り組みが単発的な行事にならないようにそれぞれの繋がりを全教職員が認識し、学校教育全体を通して行う事が重要である。次にキャリア教育を体系的・系統的にまとめた図を例示する。

体系的・系統的なキャリア教育



おわりに

近年学校内が騒然となるような問題行動は全国的に減少し、校内的には安定しているように見える。長年にわたる生徒指導への取り組みの成果の表れと言ってもいいだろう。

反面、いじめや不登校の問題では、いじめの後遺症により卒業後も家から出られない状態が続いたり、在学中からの不登校が卒業後も続く、いわゆるひきこもりの問題は後を絶たない。

内閣府は40歳から64歳のひきこもりの人の実態調査をすと発表した。今までも15歳から39歳の若者のひきこもりの調査はあったが、主に不登校やいじめをきっかけに起きる若者の問題と捉えていた。しかしひきこもりは高齢者の中にもみられることが明らかになり、社会との繋がりが途絶えた高齢者に対する早急な対策が必要な状況になっている。このような状況の中で社会の中で自立した人生を送り、社会参加していくための力をいかに身に付けるかが問われている。

進路指導も生徒指導も現状の課題を克服しながら、自分の将来の生き方や在り方を学ぶという共通した理念が根底にある。

キャリア教育は、進路指導や生徒指導の充実を図りながら、将来社会の中で自立できる人をいかに育てていくかである。そのために学校教育全体を通して長期的な視野に立ったキャリア教育の推進は不可欠である。

ンター 平成28年8月

- 3) キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査 第一次報告書(概要版)ーキャリア教育の現状と課題に焦点を当ててー 国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター 平成25年3月
- 4) キャリア教育を「デザイン」する文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター 平成24年8月
- 5) 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」 文部科学省
- 6) 職業指導の手引きー管理運営編 文部省 昭和30年
- 7) 進路指導の手引き 中学校担任編 文部省 昭和36年
- 8) 生徒指導の手引き(生徒指導資料第1集) 文部省 昭和58年
- 9) 「生活体験や人間関係を豊かなものとする生徒指導」(生徒指導資料第20集) 文部省 昭和63年
- 10) 「初等中等教育と高等教育の接続の改善について」中央教育審議会答申 平成11年12月
- 11) 「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」中央教育審議会答申 平成23年1月
- 12) 「若者の意識に関する調査」(ひきこもりに関する実態調査) 内閣府2010年
- 13) 平成28年度藤沢市中学校学校要覧(19校)

[参考・引用文献]

- 1) 中学校キャリア教育の手引き 文部科学省 平成23年5月
- 2) 変わる!キャリア教育 文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究セ